

1面つづき

妊婦健康診査 4月から超音波検査の助成回数を拡大

妊娠届の際にお渡しする「母と子の保健バッグ」に、妊婦健康診査受診票を同封しています。この受診票に記載のある検査について、費用を助成しています。

令和5年4/1以降に妊娠届を提出された方から、妊婦超音波検査の助成回数を、妊婦1人あたり1回から4回に拡大しました。

☎ お住まいの地域を担当する保健相談所または保健予防課
保健係 ☎3647-5906、FAX3615-7171

産後ケア事業 育児の不安や負担を軽減

家族などから育児支援を得ることが難しい方や、からだの不調や育児不安がある母子に産後ケアを行っています。

☎ 下表のとおり ☎ ①は妊娠28週以降、②③は出産後、お住まいの地域を担当する保健相談所に電話・窓口で

産後ケア種類一覧

| サービスの種類 | ①宿泊型産後ケア | ②日帰り型産後ケア | ③乳房ケア |
|----------------------|--|------------------------------|-------------------------------|
| 対象者 (江東区に住民票がある方) | 次に該当する産後4か月未満の母親と赤ちゃん ○ご家族等からの十分な支援がない ○体調不良や育児不安がある | 産後4か月未満で、体調不良や育児不安がある母親と赤ちゃん | 産後1年未満で、母乳の分泌不良など母乳育児に心配のある母親 |
| 利用回数 | 3泊4日まで1回 | 1回(必要に応じて2回まで) | 訪問・外来型のいずれか1回 |
| 利用料金 (自己負担額)※ | 1泊2日12,000円 2泊3日18,000円 3泊4日24,000円 | 3,000円 | 訪問型1,100円 外来型1,000円 |

※住民税非課税世帯および生活保護世帯は減免制度あり、多胎の場合加算あり

バースデーサポート事業 4月から開始 こども商品券がもらえます

アンケートの案内を送付します

令和5年4月以降に2歳を迎えるお子さんがいる家庭を対象に、保健相談所から子育てに関する情報提供やアンケートの案内を送付します。アンケートに回答していただいた家庭にはこども商品券を配付し、回答内容により保健相談所の保健師等が相談に応じます。

【対象】2歳を迎える日およびアンケートを回答した日に江東区に住民登録があるお子さんを養育する世帯

【アンケート】お子さんが2歳を迎えた月の翌月中旬から下旬頃に、バースデーサポート事業の案内などを対象世帯に送付します。

【こども商品券の配付】アンケートに回答した世帯に対し、こども商品券を配付します。第一子の場合 10,000円分、第二子の場合 20,000円分、第三子以降の場合 30,000円分
※本事業における第何子の数え方については、送付される案内および区ホームページ等でご確認ください。

☎ お住まいの地域を担当する保健相談所

お住まいの地域を担当する保健相談所

| 保健相談所 | 担当地域 |
|---|---|
| 城東保健相談所(大島3-1-3) ☎3637-6521、FAX3637-6651 | 亀戸・大島・東砂1~3丁目 |
| 深川保健相談所(白河3-4-3-301) ☎3641-1181、FAX3641-5557 | 清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番) |
| 深川南部保健相談所(枝川11-8-15-102) ☎5632-2291、FAX5632-2295 | 塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森 |
| 城東南部保健相談所(南砂4-3-10) ☎5606-5001、FAX5606-5006 | 北砂・東砂4~8丁目・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲 |

「長期計画の展開2023」を策定 区の重点事業や新たな事業展開を掲載

区では、令和2年3月に区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。

長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げた主要事業等を毎年度見直すとともに、新たな事業の展開を図ることとしています。

今回策定した「長期計画の展開2023」は、このような見直しを踏まえた主要事業の今後の予定を改めて示すとともに、新たな事業の展開についても公表するものです。

高校・大学進学を支援 学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付

受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、電話でお問い合わせください。

① 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生等の20歳未満の子どもを養育している方
○世帯の生計の中心者
○世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)
○預貯金等資産の保有額が60万円以下である

○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅・土地については除く)
○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住している
○生活保護世帯でない
○本資金の連帯保証人になっていない
○他の公的資金の返済を滞納していない

【貸付金の対象範囲・金額】
○学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも

带状疱疹予防接種

接種日時点での年齢が50歳以上の方が対象

带状疱疹にかかると、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリとした痛みが、からだの片側に帯状に現れます。痛みが徐々に増していく、日常生活や就労が制限されたり、夜も眠れなくなったりすることがあります。ワクチンを接種することで、発症予防効果が期待できます。

【助成対象接種期間】4月28日(金)~令和6年3月31日(日)
【対象】区内在住で50歳以上(接種日時点)で一度も助成を受けなかった方
【接種費用】予防票を使って接種することで助成を受けられます。接種窓口でお支払いください。※予防票を使わずに接種した場合は助成を受けられません。必ず事前に申し込み、予防票が届くまでに20万円まで(上限)

○受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は2万7,400円(4回分まで)・1校あたり上限2万3,000円。高校3年生等は8万円まで(受験回数や1校あたりの上限なし)
【返済の免除】子どもが高校、大学等に入學し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。
【受付時間】平日午前9時~正午、午後1時~5時
☎ 受験生チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階24番、保護第一課隣)

4/28(金) 受付開始

表1 総収入の基準

| 世帯人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般世帯 | | 4,410,000 | 5,049,000 | 5,737,000 |
| ひとり親世帯 | 4,057,000 | 4,966,000 | 5,772,000 | 6,396,000 |

表2 合計所得金額の基準

| 世帯人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般世帯 | | 3,087,000 | 3,599,000 | 4,149,000 |
| ひとり親世帯 | 2,805,000 | 3,532,000 | 4,175,000 | 4,674,000 |

FAX ☎(3647)9666

5/1(月)・2(火)は、国のシステムメンテナンスのため、区役所と出張所で、電子証明書の発行、更新、失効、暗証番号初期化・変更、マイナンバーカードの券面事項更新、暗証番号初期化の手続きはできません。別の日の来庁を検討ください ☎ 区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206

5/1(月)・2(火) 区役所・出張所で電子証明書関係の手続きはできません